

(証券コード 6054)

平成27年3月9日

株 主 各 位

東京都品川区上大崎二丁目25番2号
株式会社 リブセンス
代表取締役社長 村上 太一

第9回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成27年3月25日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月26日（木曜日） 午前10時
(受付開始予定時刻 午前9時30分)
2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
目黒雅叙園 2階 華つどい
3. 目的事項
報告事項
 1. 第9期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類の報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役5名選任の件
 - 第2号議案 監査役3名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.livesense.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当社グループが事業を展開するインターネット業界は、スマートデバイスの普及拡大を背景に、引き続きインターネット利用が増加傾向にあります。

求人広告市場におきましては、平成25年の求人メディア全体（有料求人情報誌、フリーペーパー、折込求人紙、求人サイト）の求人広告件数が約875万件であったのに対し、平成26年には約1,100万件（前年比25.6%増）へ増加しております。

不動産関連市場につきまして、平成26年の新設住宅着工戸数の貸家は、約36万2千戸（前年比1.7%増）と底堅く推移しております（国土交通省公表値）。

当社グループは、このような事業環境のもと、当社グループの持つサービス開発力を活かし、成功報酬型ビジネスモデルにて求人情報メディア、不動産情報メディア等を事業展開しております。当連結会計年度においては、アルバイトを中心とした人手不足による採用難や、Webマーケティング対応の遅れ等の影響から、特に上半期において苦戦いたしました。下半期においては、アルバイト求人サイト「ジョブセンス」のオプションサービス提供や、電話による求職者向けサポートの強化、Webマーケティングの強化、サイト機能の拡充等に取り組んでまいりました。この結果、売上高は4,279,510千円となりました。

費用面では、主に従業員数の増加に伴う人件費等の増加や、サイト集客力やサービス認知度の向上を目的としたWebプロモーション活動による広告宣伝費の増加があり、この結果、経常利益は638,448千円、当期純利益は395,290千円となりました。

また、当社グループは、平成30年12月期を最終年度とする中期経営計画の達成に向け、既存事業の強化・拡大や新領域の開拓・創造に取り組んでおります。新領域の開拓において、海外での事業展開を重要な成長戦略の1つと位置づけており、特に、インターネット関連サービスの先進国である米国で、市場の調査研究や現地ビジネスネットワークの構築、新サービスの開発を行うことは、今後の国内外における事業展開上必要であると判断し、平成26年8月19日付で新たに連結子会社Livesense Americaを設立いたしました。

各事業の業績は、次のとおりであります。

a. 求人情報メディア事業

求人情報メディア事業においては、成功報酬型ビジネスモデルを活用したアルバイト求人サイト「ジョブセンス」、正社員求人サイト「ジョブセンスリンク」、派遣求人サイト「ジョブセンス派遣」の3サイトに加え、平成26年12月期第1四半期よりクチコミサイト「転職会議」を分類しております。

当連結会計年度においては、既存顧客企業の利用促進や求職者に対する電話サポートの強化、サイト改善等に注力したものの、前事業年度後半より続くアルバイトを中心とした人手不足による採用難等の影響やWebマーケティング施策の遅れもあり、売上高は3,928,416千円となりました。セグメント利益は、求職者のサポート強化を中心とした人員増や、「ジョブセンス」「ジョブセンスリンク」におけるWebプロモーション活動による費用増加があり、1,558,223千円となりました。

各サイトの当連結会計年度における売上高は、次のとおりであります。

- ・ジョブセンス： 2,231,313千円
- ・ジョブセンスリンク： 1,200,418千円
- ・ジョブセンス派遣： 204,010千円
- ・転職会議： 292,674千円

b. 不動産情報メディア事業

不動産情報メディア事業においては、成功報酬型ビジネスモデルにて、賃貸情報サイト「door賃貸」を運営しております。

当連結会計年度においては、掲載物件数増加に向けた新規サービス導入企業の獲得等に注力したものの、今後の事業規模拡大を見据えた内部管理システム開発の長期化や競争環境の激化等もあり、売上高は317,125千円となりました。セグメント利益は、サービス運営体制強化に伴う人員増やWebプロモーションの実施等があり、86,725千円となりました。

c. その他事業

その他事業においては、テスト運用中のサービスを含む複数の新規事業及び検索エンジン対策を中心としたWebマーケティングに関する助言業務による収入等を分類しております。

新規事業につきましては、平成26年2月に株式会社ユニラボとビジネス比較・発注サイト「imitsu（アイミツ）」の共同運営を開始するなど、新サービスの開発にも積極的に取り組んでおります。この結果、売上高は33,968千円、セグメント損失は53,758千円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、サーバー設備に対する投資等を行った結果、設備投資総額は33,404千円となりました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第6期 (平成23年12月期)	第7期 (平成24年12月期)	第8期 (平成25年12月期)	第9期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売 上 高 (千円)	—	—	—	4,279,510
経 常 利 益 (千円)	—	—	—	638,448
当 期 純 利 益 (千円)	—	—	—	395,290
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	—	—	—	14.20
総 資 産 (千円)	—	—	—	3,422,170
純 資 産 (千円)	—	—	—	3,075,040
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	—	—	—	108.94

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第9期に平成26年1月1日付で1株を2株に株式分割しております。
3. 第9期より連結計算書類を作成しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第6期 (平成23年12月期)	第7期 (平成24年12月期)	第8期 (平成25年12月期)	第9期 (当事業年度) (平成26年12月期)
売 上 高 (千円)	1,134,497	2,264,042	4,256,153	4,279,510
経 常 利 益 (千円)	508,043	1,113,611	1,585,828	644,735
当 期 純 利 益 (千円)	273,891	597,846	983,830	401,577
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	11.30	21.66	35.58	14.42
総 資 産 (千円)	1,323,943	2,218,541	3,383,196	3,422,965
純 資 産 (千円)	1,053,660	1,659,943	2,657,081	3,075,979
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	38.18	59.84	95.09	108.97

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 2. 第6期に平成23年9月28日付で1株を200株、第7期に平成24年7月1日付で1株を2株、第8期に平成25年7月1日付で1株を2株、第9期に平成26年1月1日付で1株を2株に株式分割しております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、当該株式分割が第6期の期首に行われたものとして算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、下記の6つを対処すべき課題と認識し、解決に向けた対応を推進しております。

① 既存事業の規模拡大

当社グループの既存事業である求人情報メディア事業及び不動産情報メディア事業は、各々市場規模が大きい一方で、未だ当社グループのサービス提供規模は小さく成長途上にあります。当社グループでは、既存サービスが求職者及び転居希望者の方々に最も選ばれるサービスへと発展させるべく、サイトのユーザビリティ向上や新たなユーザー・企業の開拓等に注力し、事業規模拡大を図ってまいります。

② 新規事業展開による事業基盤の強化

当社グループの収益は、平成26年12月期現在、売上高の91.8%が求人情報メディア事業によるものであり、事業ポートフォリオに偏りがあります。求人情報メディア事業は、求人市場や雇用情勢、季節性の影響により業績変動があることから、当社グループでは、事業ポートフォリオの分散によって、より安定的な収益基盤の確立を目指しております。このため、新規事業の開発や収益拡

大により事業領域を拡大させることで、収益基盤の強化を図ってまいります。

③ システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上にてサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、サーバー設備の強化や負荷分散システムの導入といった設備投資が必要不可欠であると認識しております。今後につきましても、新規事業の立ち上がり等に伴うアクセス数の増加を考慮し、継続的且つ適時適切な設備投資を行うことでシステムの安定性確保に取り組んでまいります。

④ 組織体制の強化

当社グループは、今後の事業拡大を図るにあたり、高効率な事業運営を念頭に置きながら、専門性或いはポテンシャルの高い優秀な人材の確保及び従業員の育成に注力することが重要であると認識しております。また、每期着々と従業員数が増加する中、事業をより効率的且つ安定的に運営・拡大していくため、会社の規模や成長に合わせ、人事関連制度の改定等、適宜、組織体制の最適化を図り強化してまいります。

⑤ 情報管理体制の強化

個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き、情報管理の強化徹底を図ってまいります。

⑥ 当社グループブランドの知名度向上

当社グループは、株式上場以降、新聞・テレビ・雑誌等マスメディアで紹介される機会が増加したこと等から、徐々に知名度が向上しつつあると認識しております。しかしながら、更なる事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社グループのサービスブランドを確立し、より一層知名度を向上させていくことが重要であります。今後につきましては、費用対効果を勘案しつつ、積極的に広告宣伝及びプロモーション活動を実施してまいります。

(4) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

項 目	事 業 内 容
求 人 情 報 メ デ ィ ア 事 業	アルバイト、正社員・契約社員、派遣社員の求人情報サイト及び転職クチコミサイトの運営
不 動 産 情 報 メ デ ィ ア 事 業	賃貸物件情報サイトの運営
そ の 他 事 業	BtoBサービス比較・発注サイトの運営及びWebマーケティング業務に関する助言業務等

(5) 主要な事業所（平成26年12月31日現在）

本 社 ： 東京都品川区上大崎二丁目25番 2 号

(6) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢
115名	28名増	31.0歳

(注) 従業員数には、使用人兼務取締役及び準社員、臨時従業員（パートタイマー及び契約社員、派遣社員）は含まれておりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	事 業 内 容
Livesense America	60万USドル	100%	インターネットサービス事業

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 96,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,048,000株
- (3) 株主数 11,915名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
村 上 太 一	13,744,600株	49.00%
桂 大 介	2,698,000株	9.61%
中 田 忠 雄	200,000株	0.71%
岩 崎 優 一	172,800株	0.61%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	161,500株	0.57%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	158,500株	0.56%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	155,900株	0.55%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	127,600株	0.45%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	127,200株	0.45%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	125,700株	0.44%

（注） 持株比率は自己株式（320株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

発行決議の日	平成26年2月14日
保有人数 当社取締役	3名
新株予約権の数	270個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	27,000株
新株予約権の発行価額	1株当たり1円
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,962円

(注) 当社は、平成26年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

発行決議の日	平成26年2月14日
交付人数 当社使用人	79名
新株予約権の数	2,780個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	278,000株
新株予約権の発行価額	1株当たり1円
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,962円

(注) 当社は、平成26年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	村 上 太 一	新規事業本部及び経営企画部を所管
取 締 役	桂 大 介	創造開発部及び触媒部を所管（組織活性、総務、法務、人事労務）
取 締 役	柴 崎 友 哉	Livesense America 取締役CEO
取 締 役	中 島 真	基盤事業本部（アルバイト事業部、キャリア事業部、door賃貸ユニット）を所管
取 締 役	本 田 浩 之	株式会社オルトプラス取締役、株式会社ジーニー取締役、株式会社ダブルスタンダード取締役
常勤監査役	江 原 準 一	株式会社クラウドワークス監査役
監 査 役	阿久津 操	株式会社ココブリーズ代表取締役社長
監 査 役	尾 崎 充	尾崎公認会計士税理士事務所所長、アクティベートジャパン税理士法人代表社員、株式会社キタセツ監査役、株式会社イメージ・マジック監査役、株式会社コスパクリエーション監査役

- (注) 1. 本田浩之氏は、社外取締役であります。同氏は、東京証券取引所が指定を義務付けている独立役員であります。
2. 阿久津操氏及び尾崎充氏の両氏は、社外監査役であります。なお、両氏は、東京証券取引所が指定を義務付けている独立役員であります。
3. 監査役尾崎充氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。
- (氏 名) (退任時の地位及び担当) (退任年月日)
- 岩崎 優一 取締役 管理部長 平成26年9月30日
5. 平成27年1月23日をもって、監査役阿久津操氏は辞任により退任いたしました。また、同日付で補欠監査役であります片山典之氏が監査役に就任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	35,150千円 (3,600千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	12,240千円 (7,200千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (3名)	47,390千円 (10,800千円)

- (注) 1. 株主総会決議による役員報酬限度額
 取締役分：年額70,000千円
 監査役分：年額30,000千円
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の支給人員には、平成26年9月30日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
4. 平成26年12月31日現在の支給人員は取締役5名、監査役3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・ 監査役 阿久津操氏は、株式会社ココブリーズの代表取締役社長であります。当社と当該他の法人等との間には、資本関係及び取引関係はありません。
 - ・ 監査役 尾崎充氏は、尾崎公認会計士税理士事務所所長及びアクティベートジャパン税理士法人代表社員であります。当社と当該他の法人等との間には、資本関係及び取引関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・ 取締役 本田浩之氏は、株式会社オルトプラス、株式会社ジーニー及び株式会社ダブルスタンダード取締役であります。当社と当該他の法人等との間には、資本関係及び取引関係はありません。
 - ・ 監査役 尾崎充氏は、株式会社キタセツ、株式会社イメージ・マジック及び株式会社コスパクリエーションの監査役であります。当社と当該他の法人等との間には、資本関係及び取引関係はありません。

- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	本 田 浩 之	取締役就任後開催の取締役会のすべてに出席し、人材業界を中心とする豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	阿久津 操	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、人材業界並びに不動産業界における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	尾 崎 充	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

- (注) 1. 社外取締役本田浩之氏につきましては、平成26年3月27日就任後の状況を記載しております。
2. 平成27年1月23日をもって、社外監査役阿久津操氏は辞任により退任いたしました。また、同日付で補欠監査役であります片山典之氏が社外監査役に就任しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	14,000千円
②	当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、当社は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会から請求を受け、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス規程」を定めるとともに取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
- ② 外部の顧問弁護士等の専門家を通報窓口とする内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
- ③ 監査役は、「監査役監査規程」に基づき、公正普遍的な立場から取締役の職務執行状況について適宜監査を実施する。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く恐れのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できる。

- ④ 内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認する。また、内部監査人は、監査の結果を代表取締役社長に報告する。
 - ⑤ 反社会的勢力に対しては、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを当社及び子会社内に周知し明文化する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。
 - (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社及び子会社の損失の危険に対処するため、各種社内規程を整備し、適宜見なおす。また、触媒部が主管部署となり、各部門との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を統括責任者として、全社的な対策を検討する。
 - (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ② 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
 - (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 子会社の事業運営に関わる重要事項が当社に適切に報告され、所定の手続きに従い審議される体制を維持する。
 - ② 取締役は、当社及び子会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は、取締役の職務執行を監査する。
 - ③ 監査役及び内部監査人は、取締役及び使用人の職務執行状況の監査、指導を行う。
 - (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けない。
 - (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。
 - ② 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができる。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。

本事業報告の記載金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,003,451	流動負債	347,130
現金及び預金	2,434,267	未払金	181,660
売掛金	448,854	未払法人税等	13,840
繰延税金資産	17,554	未払消費税等	45,522
未収還付法人税等	74,792	賞与引当金	22,930
その他	29,372	その他	83,175
貸倒引当金	△1,391		
固定資産	418,719	負債合計	347,130
有形固定資産	111,272	(純資産の部)	
建物	45,604	株主資本	3,046,081
工具、器具及び備品	65,668	資本金	228,084
無形固定資産	22,521	資本剰余金	213,084
その他	22,521	利益剰余金	2,605,768
投資その他の資産	284,925	自己株式	△856
投資有価証券	68,283	その他の包括利益 累計額	9,319
長期貸付金	30,000	その他有価証券 評価差額金	3,971
繰延税金資産	27,579	為替換算調整勘定	5,348
その他	174,551	新株予約権	19,638
貸倒引当金	△15,488	純資産合計	3,075,040
資産合計	3,422,170	負債・純資産合計	3,422,170

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成26年1月1日)
(至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,279,510
売上原価		303,447
売上総利益		3,976,062
販売費及び一般管理費		3,341,479
営業利益		634,583
営業外収益		
受取利息	705	
為替差益	763	
補助金収入	2,055	
その他	340	3,864
経常利益		638,448
特別損失		
減損損失	6,054	6,054
税金等調整前当期純利益		632,394
法人税、住民税及び事業税	219,414	
法人税等調整額	17,689	237,103
少数株主損益調整前当期純利益		395,290
当期純利益		395,290

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 平成26年1月1日）
（至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年1月1日残高	221,901	206,901	2,210,478	△760	2,638,521
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	6,183	6,183	—	—	12,366
当期純利益	—	—	395,290	—	395,290
自己株式の取得	—	—	—	△96	△96
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	6,183	6,183	395,290	△96	407,559
平成26年12月31日残高	228,084	213,084	2,605,768	△856	3,046,081

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成26年1月1日残高	—	—	—	18,559	2,657,081
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	12,366
当期純利益	—	—	—	—	395,290
自己株式の取得	—	—	—	—	△96
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	3,971	5,348	9,319	1,079	10,398
連結会計年度中の変動額合計	3,971	5,348	9,319	1,079	417,958
平成26年12月31日残高	3,971	5,348	9,319	19,638	3,075,040

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

〔連結注記表〕

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

Livesense America

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（但し、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～10年

工具、器具及び備品 4～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 98,928千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	13,874,400	14,173,600	—	28,048,000

(注) 増加数の内容は以下のとおりであります。

株式分割による増加 13,874,400株
新株予約権の行使による増加 299,200株

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	140	180	—	320

(注) 増加数の内容は以下のとおりであります。

株式分割による増加 140株
単元未満株式の買取による増加 40株

3. 当連結会計年度末の新株予約権等に関する事項

(単位：株)

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末 残高 (千円)
		当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
第1回新株予約権	普通株式	448,000	—	284,800	163,200	—
第2回新株予約権	普通株式	81,600	—	14,400	67,200	19,333
	合計	529,600	—	299,200	230,400	19,333

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(注) 2. 平成26年1月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(注) 3. 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び破産更生債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィスの敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。投資有価証券については定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。営業債務である未払金、未払法人税等及び未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について経営企画部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽

減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経営企画部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,434,267	2,434,267	—
(2) 売掛金	448,854		
貸倒引当金(※)	△1,391		
	447,463	447,463	—
(3) 長期貸付金	30,000		
貸倒引当金(※)	△8,900		
	21,100	21,064	△35
資産計	2,902,831	2,902,795	△35
(1) 未払金	181,660	181,660	—
(2) 未払法人税等	13,840	13,840	—
(3) 未払消費税等	45,522	45,522	—
負債計	241,024	241,024	—

(※) 売掛金、長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

当社グループでは、これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	26,087
投資事業有限責任組合への出資	42,196

(※) これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 108円94銭
(2) 1株当たり当期純利益 14円20銭

(注) 当社は平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年2月12日

株式会社 リブセンス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 瀬戸卓 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水野雅史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リブセンスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブセンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第9期事業年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月13日

株式会社リブセンス 監査役会

常勤監査役	江 原 準 一 ㊟
社外監査役	尾 崎 充 ㊟
社外監査役	片 山 典 之 ㊟

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,939,085	流動負債	346,986
現金及び預金	2,368,954	未払金	181,655
売掛金	448,854	未払費用	56,205
前払費用	22,226	未払法人税等	13,840
繰延税金資産	17,554	未払消費税等	45,522
未収還付法人税等	74,792	預り金	18,070
その他	8,093	前受収益	8,760
貸倒引当金	△1,391	賞与引当金	22,930
固定資産	483,880		
有形固定資産	111,272		
建物	45,604		
工具、器具及び備品	65,668		
無形固定資産	22,521		
ソフトウェア	22,521		
投資その他の資産	350,086		
投資有価証券	68,283		
関係会社株式	66,270		
長期貸付金	30,000		
破産更生債権等	1,105		
長期前払費用	5,420		
繰延税金資産	27,579		
敷金及び保証金	155,949		
その他	10,966		
貸倒引当金	△15,488		
		負債合計	346,986
		(純資産の部)	
		株主資本	3,052,369
		資本金	228,084
		資本剰余金	213,084
		資本準備金	213,084
		利益剰余金	2,612,056
		その他利益剰余金	2,612,056
		繰越利益剰余金	2,612,056
		自己株式	△856
		評価・換算差額等	3,971
		その他有価証券評価差額金	3,971
		新株予約権	19,638
		純資産合計	3,075,979
資産合計	3,422,965	負債・純資産合計	3,422,965

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成26年1月1日)
(至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,279,510
売上原価		303,447
売上総利益		3,976,062
販売費及び一般管理費		3,334,427
営業利益		641,635
営業外収益		
受取利息	703	
補助金収入	2,055	
その他	340	3,100
経常利益		644,735
特別損失		
減損損失	6,054	6,054
税引前当期純利益		638,681
法人税、住民税及び事業税	219,414	
法人税等調整額	17,689	237,103
当期純利益		401,577

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 平成26年1月1日）
（至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資 準 備	本 金	資 剰 余 合 計	そ の 他 剰 余 金 繰 上 り 金	利 剰 余 合 計
平成26年1月1日残高	221,901	206,901	206,901	2,210,478	2,210,478	
事業年度中の変動額						
新株の発行	6,183	6,183	6,183	—	—	—
当期純利益	—	—	—	401,577	401,577	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	6,183	6,183	6,183	401,577	401,577	—
平成26年12月31日残高	228,084	213,084	213,084	2,612,056	2,612,056	

	株主資本		評価・換算 差額等		新株 予約権	純資 産計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成26年1月1日残高	△760	2,638,521	—	—	18,559	2,657,081
事業年度中の変動額						
新株の発行	—	12,366	—	—	—	12,366
当期純利益	—	401,577	—	—	—	401,577
自己株式の取得	△96	△96	—	—	—	△96
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	3,971	3,971	1,079	5,050
事業年度中の変動額合計	△96	413,847	3,971	3,971	1,079	418,898
平成26年12月31日残高	△856	3,052,369	3,971	3,971	19,638	3,075,979

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

〔個別注記表〕

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（但し、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～10年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 98,928千円

2. 関係会社に対する金銭債権
短期金銭債権 1,016千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	140	180	—	320

(注) 増加数の内容は以下のとおりであります。

- 株式分割による増加 140株
- 単元未満株式の買取による増加 40株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産

賞与引当金 8,172千円

貸倒引当金 4,269 "

地代家賃 3,742 "

その他 5,235 "

繰延税金資産合計 21,420千円

繰延税金負債

未収事業税 △3,865千円

繰延税金負債合計 △3,865千円

流動の部に計上した繰延税金資産の純額 17,554千円

固定の部

繰延税金資産

貸倒引当金 295千円

一括償却資産 4,966 "

無形固定資産 7,473 "

資産除去債務 3,942 "

減価償却費 3,265 "

株式報酬費用 6,890 "

その他 2,945 "

繰延税金資産合計 29,778千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △2,199千円

繰延税金負債合計 △2,199千円

固定の部に計上した繰延税金資産の純額 27,579千円

繰延税金資産の純額 45,134千円

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 108円97銭

(2) 1株当たり当期純利益 14円42銭

(注) 当社は平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年2月12日

株式会社 リブセンス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 瀬戸卓 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水野雅史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リブセンスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月13日

株式会社リブセンス 監査役会

常勤監査役	江 原 準 一	Ⓔ
社外監査役	尾 崎 充	Ⓔ
社外監査役	片 山 典 之	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

現取締役5名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となるため、改めて現取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	村上 太一 (昭和61年10月27日)	平成18年2月 当社設立 代表取締役社長（現任） 新規事業本部及び経営企画部を所管	13,744,600株
2	桂 大介 (昭和60年6月23日)	平成18年2月 当社設立 取締役（現任） 平成22年5月 当社ディベロップメント本部長 平成24年11月 当社事業推進部長 平成25年9月 当社住宅事業部長 平成26年1月 当社デジタルマーケティング部長 平成26年4月 当社触媒部長 平成26年7月 当社マーケティング室長 平成26年11月 当社CTO室長 平成27年1月 当社創造開発部長（現任） 創造開発部及び触媒部を所管（組織活性、総務、法務、人事労務）	2,698,000株
3	柴崎 友哉 (昭和61年11月30日)	平成19年2月 当社入社 平成22年5月 当社HR事業本部長 平成24年11月 当社HR事業部長 平成26年3月 当社取締役（現任） 平成26年8月 Livesense America 取締役 CEO（現任）	108,000株
4	中島 真 (昭和54年5月9日)	平成14年4月 PwCコンサルティング(株)（現日本IBM(株)）入社 平成17年9月 アクセンチュア(株)入社 平成21年5月 (株)ディー・エヌ・エー入社 平成25年4月 当社入社 平成25年7月 当社社長室長 平成25年8月 当社企業価値構想部長 平成26年1月 当社経営企画部長兼人事部長 平成26年3月 当社取締役（現任） 平成27年1月 当社基盤事業本部長（現任） 基盤事業本部（アルバイト事業部、キャリア事業部、door賃貸ユニット）を所管	13,900株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
5	本田 浩之 (昭和35年10月30日)	昭和59年4月 (株)リクルート (現(株)リクルートホールディングス) 入社 平成12年4月 同社執行役員次世代事業開発担当 平成17年4月 同社取締役兼常務執行役員 51 job, Inc. Director 平成20年4月 同社取締役兼専務執行役員 平成24年6月 同社顧問 平成25年4月 (株)オルトプラス顧問 平成25年7月 同社取締役 (現任) (株)ジーニー取締役 平成26年3月 当社取締役 (現任) 平成26年10月 (株)ダブルスタンダード取締役 (現任)	13,900株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本田浩之氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 本田浩之氏を社外取締役候補者とした理由は、当社は、同氏が有する経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていただくためであります。
4. 当社は、本田浩之氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 当社は、本田浩之氏との間で、会社法427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。また、同氏が取締役に選任され就任した場合には、同様の契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

現監査役3名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となるため、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	江原 準一 (昭和40年6月1日)	昭和60年4月(株)あさくま入社 平成3年3月 谷古宇公認会計士事務所入所 平成6年9月(株)永井興商入社 平成9年3月(株)カブキ印刷入社 平成18年2月(株)サンフィニティー入社 平成20年9月 当社入社 平成22年5月 当社 常勤監査役(現任) 平成25年9月(株)クラウドワークス 監査役(現任)	12,800株
2	尾崎 充 (昭和39年9月29日)	平成元年10月 KPMG ビートマーウィック港監査法人(現有限責任 あずさ監査法人) 入社 平成5年9月 公認会計士登録 平成5年10月 中島公認会計士税理士事務所入所 平成10年4月 尾崎公認会計士税理士事務所設立 所長(現任) 協立監査法人 入社 平成16年7月(株)キタセツ 監査役(現任) 平成20年7月 アクティベートジャパン税理士法人 代表社員(現任) 平成20年9月(株)イメージ・マジック 監査役(現任) 平成21年7月 当社 監査役(現任) 平成21年9月(株)コスパクリエーション 監査役(現任)	85,200株
3	吉澤 尚 (昭和50年5月16日)	平成14年10月 あさひ狛法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 平成14年10月 弁護士登録 平成23年2月 弁理士登録 平成24年6月 弁護士法人漆間総合法律事務所設立(現任) 平成25年6月(株)エスクリ 監査役(現任) (株)ジーニー 監査役(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 尾崎充氏、吉澤尚氏の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、尾崎充氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年8ヶ月となります。
3. 尾崎充氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査に反映していただくためであります。
4. 吉澤尚氏を社外監査役候補者として選任する理由は、弁護士としての専門的な見識を有しており、また上場会社の社外監査役を務められた実績からも、独立した立場で当社の監査業務に貢献していただけると判断したものであります。
5. 当社は、尾崎充氏を東京証券取引所に定める独立役員として同取引所に届け出ております。また、吉澤尚氏につきましても、本議案の承認可決を前提に、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、尾崎充氏及び吉澤尚氏が社外監査役に選任された場合、両氏との間で、会社法427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

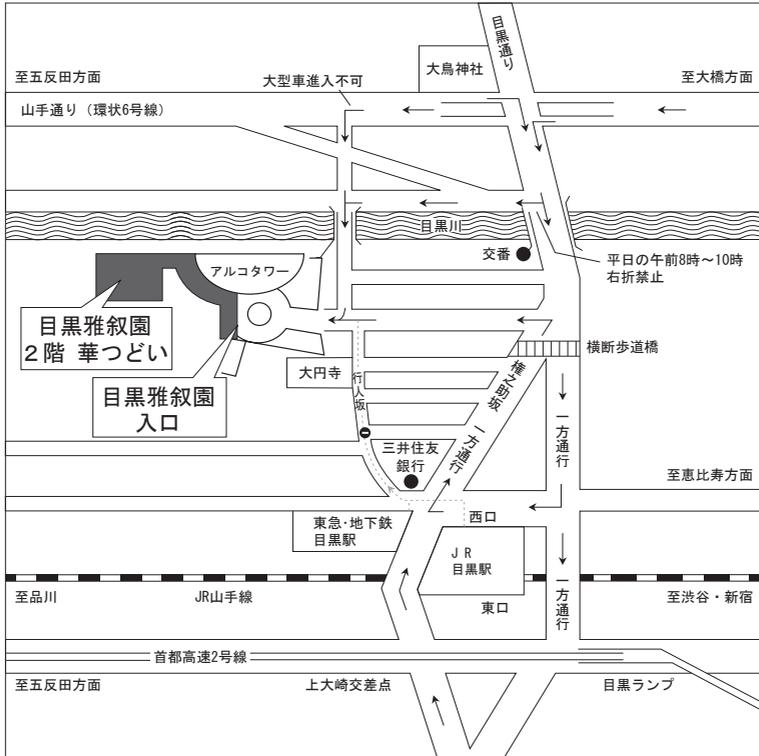
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
片山 典之 (昭和39年10月28日)	平成2年4月 弁護士登録 平成8年8月 長島・大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）入所 平成8年10月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成15年2月 東京シティ法律事務事務所入所 平成15年2月 シティユーワ法律事務所入所 平成16年10月 ドイチェ・アセット・マネジメン ト(株)監査役（現任） 平成25年6月 SIA不動産投資法人監督役員（現任） 平成26年6月 日産化学工業(株)監査役（現任） 平成27年1月 当社 監査役（現任）	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 片山典之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、現在当社の社外監査役であります。本総会終結の時をもって退任する予定であります。なお、同氏の当社監査役としての就任期間は、本総会終結時をもって約2ヶ月であります。
3. 片山典之氏を補欠の社外監査役候補者として選任する理由は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくためであります。
4. 片山典之氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で、会社法427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
目黒雅叙園 2階 華つどい
電話 03-3491-4111 (代表)



<交通のご案内>

JR山手線・東急目黒線・東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線
目黒駅より徒歩5～8分 (建物入口より会場まで徒歩3～5分)

<その他のご案内>

本株主総会終了後、引き続き同会場にて、今後の事業戦略についての説明会 (質疑応答を含め30分程度) 開催を予定しております。
なお、会場内にお飲み物 (お茶等) のご用意は予定しておりますが、お食事等のご用意しておりません。予めご了承ください。